R06笠消予第000266号

工事中の消防計画に定める事項について

工事中の消防計画に定める事項については，概ね次の内容を参考に作成すること。

１　縮尺，方位，間取，各室の用途，壁の位置及び種類並びに開口部及び防火戸の位置等の各階平面図

２　廊下，階段，出入口その他の避難施設等及び消防用設備等ごとの工事期間

３　工事中における使用部分及びその用途

４　機能の確保に支障を生じる避難施設等及び消防用設備等の代替措置に関すること

５　工事に伴う火気使用の有無，使用する火気の使用場所，種類及び使用者

６　工事の施工中に持ち込む資材及び機械器具の種類，量，堆積方法及び持ち込み期間

７　工事に係る部分の工事完了後の状況

８　工事関係者の組織体制，連絡体制，任務分担等

９　工事中使用する引火性爆発性物品等の危険物の管理に関する事項

10　火気使用設備，器具の使用の際の管理に関する事項

11　喫煙その他火気の管理に関する事項

12　火災発生時において建物内の者全員に対する連絡・避難に関する事項及び消防機関への通報に関する事項についての任務分担

13　火気管理の徹底を行い，巡回の回数を増やす等，監視体制を強化すること

14　全従業員，工事人等に対して，工事中の消防計画の内容を周知徹底すること

15　その他火災予防上必要な事項